

# NOMURA Kiitirou and his Information on Far East Market

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/18295">http://hdl.handle.net/2297/18295</a>

# 野村喜一郎と対岸調査報告

——ウラジオストクを中心には——

橋 本 哲 哉

## 目 次

はじめに

- I 野村喜一郎の足跡
- II 対岸に関する野村の諸情報
- むすびにかえて

## はじめに

いま、野村喜一郎という人物のことを少し調べている。戦前の対岸交流との関係でその活動に注目したのであるが、明治大正期において、野村は石川県随一の対岸事情通であったといえるのではなかろうか。本稿は、そうした野村に関する中間報告の意味をもった論考とする。

「北國新聞」昭和13年3月3日付に、次のような死亡記事「野村水産翁逝く 憐まるる享年七十一」があるので、まず紹介しておこう。

石川県水産界一方の権威者である金沢市備中町野村喜一郎は、かねて病氣加療中のところ、病革まり今三日午前六時五十分、胆石症でひに死去した。翁は金沢市水産信用組合理事長、同鮮魚問屋社長、同魚商組合長として水産界に活躍したほか、金沢商工会議所常議員、同実業組合連合常任幹事を永年勤続、老駆提げて奮闘悩まず、□□だつただけ死去を各方面から惜しまれてゐる。

翁は支那貿易に志して満州、朝鮮、支那各地を毎年視察し、水産事業の研究に良心を没頭した堅忍不拔の人で、支那貿易では県下随一といはれてゐた。その確固不拔的一面を窺ふものに先年の魚騒動がある、當時魚商組

合の組合理事長として奮闘し、独立無援になつてもなほ志を曲げず、遂に親交厚かつた弁護士横井伊佐美氏の斡旋で漸く心柔げたといふ逸話がある、翁は若い頃から美髪を貯へてゐたため、歳老いて見えた、また翁自身も誰の前に出ても相手より年上だと思つてゐたらしく「貴様呼ばはり」して問題を起こしたことが一度や二度ではなかつた

政界では明治四十三年、大正二年の二回市會議員に当選し、大正六年任終つて選挙法改正委員となるや、これを転機に断然政界から引退し、爾来青山代議士とともに県下水産界に活躍してゐた

野村喜一郎は、これまで金沢近代史に常連の登場人物とは決していえない<sup>1)</sup>。この記事によって住所と年齢、所属した組織や団体、とくに金沢市議會議員・金沢商工会議所議員の経歴を有していたことがわかり、彼の足跡を訪ねる有力な手がかりを得た。また、「魚騒動」なる事件を通じて、彼の性格の一端にも触れたような感じもある。それらに関しては次のⅠで述べ、野村の略歴を確認したいと考えている。野村が対岸地域における調査とそれを通じて得た情報をⅡでは整理するが、そうした活動の意味を略歴のなかで位置づけたいとも考えている。

ところで、この野村に注目したのは次のような若干の経緯がある。筆者は1990年以降、北陸地域を中心とした対岸交流についていくつかの考察を行ってきた。その過程で野村の仕事の一定部分に興味を持ってきたが、直接その資料に触れる機会に恵まれなかった。とくに1997年3月、論文「金沢商業會議所の対岸市場調査」<sup>2)</sup>を執筆した際に、野村の調査報告書「露領浦潮斯徳視察録」(1912年刊)の存在とその重要性に気づかされた。石川県内を少し捜してみたが、当時は発見できなかった。

その後の同年6月、極東ロシアのウラジオストクを訪問したが、今回は当地の極東国立総合大学附属東洋大学のV. モルゲン先生と研究交流することができた。彼女は戦前期ウラジオストク在留日本人の活動と日本人町の研究をしており、旧町の案内もしていただいた。あわせて市内の博物館の見学もすすめられ、すぐに訪れてみたが、そこに早稲田大学理工学部建築学科のスタッフが作成した「浦潮の日本人商店・企業」という復元地図も掲示されているのを承知した。

帰国後、その戸沼研究室と早速コンタクトしたのは言うまでもない。そして3年間の文部省科学研究費にもとづく研究成果「戦前の極東ロシアにおける日本人居留地の空間的特質と生活様式に関する研究」<sup>3)</sup>を提供していただいた。それには前述の野村の「視察録」が資料として利用されているのをはじめ、数多くの戦前期ウラジオストク情報が満載されていたのである。もちろん、筆者もよく知る資料も利用されていたが、歴史研究者顔負けの立派な内容で、驚くばかりの研究である。そのように紹介して、資料提供の便宜に対する謝辞としたい。

この野村喜一郎の「視察録」をきっかけとして、その他野村の残した若干の資料を発掘したので、それらをIIで考察することにする。しかし、「視察録」は大部な資料であり内容も豊富であるので、今回の紹介は概要にとどめ、別稿で詳細な検討を試みる予定である

## I 野村喜一郎の足跡

前掲「北國新聞」の記事内容を手がかりに、野村喜一郎の所属した組織・団体におけるそれぞれの活動ぶりをまず追ってみることにしよう。それらを踏まえたうえで、あらためて野村の経歴を整理し、足跡を明らかにする考えである。

野村の公的な仕事の第1は、金沢市議会議員としての経歴である。近刊の『金沢市議会史』にもとづいて整理すると、次の3期連続して当選し、市会議員をつとめている<sup>4)</sup>。

大正6年12月10日執行（1級選挙）

大正10年12月4日執行（1級選挙）

大正14年12月7日執行（1級選挙）

氏名	住所	生年月日	立候補時政党	職業
野村喜一郎	上近江町22-1	明治元年9月9日	中立	魚商

前掲の新聞記事が一部不正確で、野村は上記のように大正6年12月から昭和4年12月まで、通算12年間にわたって市議会議員をつとめたと訂正する必

要があろう。あわせて彼の議員当時の住所、生年月日、政党も知ることができたわけである。

議員としての活動に関しては、中立であったことから次のような立場であったという。第1次大戦後半以降、それまでの好況の影響を受けてインフレ・賃金高騰が続き、金沢市の行財政規模も急激に膨張した。大戦前期とは一転して市財政は「節約に節約を」加えただけなく、増税・財源問題も急浮上したのである。その一案として遊興税の設置をめぐる議論が市議会内外ですすめられたが、そうした状況下、野村は中立派として苦しい立場に立たされた。さらに、当時金沢市実業組合連合会の常任幹事でもあったことから、「板挟みの苦境」にも陥ったようである。遊興税は消費税の一種であったので、連合会は撤廃運動の中心となり、ここでも野村は調整的な役割を演じざるを得なかったと思われる<sup>5)</sup>。こうした金沢市会議員としての野村の行動は、後の「魚騒動」時とは大きな異なりを見せるので注目しておきたい。なお、以上のことと関連して、野村が金沢市実業組合連合会の役員を兼ねていたことも判明した。

次に野村喜一郎の重要な役職は、金沢商業会議所の議員等の経歴である。『金沢商工業会議所五十年史』より整理すると、次の10期にわたって就任している<sup>6)</sup>。

第2回（明治26年3月～明治28年3月）議員

第9回（明治40年3月～明治42年3月）議員

第10回（明治42年3月～明治44年3月）議員・常議員

第13回（大正4年3月～大正6年3月）議員

第14回（大正6年3月～大正10年3月）議員

第15回（大正10年3月～大正14年3月）議員

第16回（大正14年3月～昭和4年3月）議員

第17回（昭和4年3月～昭和8年3月）議員・常議員

第18回（昭和8年3月～昭和12年3月）議員・常議員

第19回（昭和12年3月～昭和13年3月死去退任）議員・常議員

第13期までは1期2年、第14期からは4年間、第19期は任期途中で死去しているので合計約30年の間、金沢商工会議所議員として活躍していたわけ

ある。またこの間、常任役員ともいるべき常議員に4回互選されてもいる。同前資料の議員名簿の記事中に、野村の肩書きが2度記入されている。ひとつは第18回議員の際の肩書きとして「株式会社金沢鮮魚問屋」、もうひとつは第2回名簿中には「活版合資会社」とある。後者は明治26年、野村が初めて金沢商業会議所議員に名を連ねた時で、若い時代には一時印刷会社に関係していたと思われるが、詳細は不明である。もっともそれから10年以上、商業会議所での活動は空白であるが。後述するが、野村が石川県の要請を受けて長期間の対岸調査に赴いたのは1911（明治44）年9月のこと、それはちょうど商業会議所議員を辞していた時期と合致する。

商業会議所に関しては前掲『金沢商工会議所五十年史』などの年史をはじめ、『金沢商業会議所報』などの基本資料があるが、後者はその全部の所在が確認されているわけではない。前者、とくに古い年史類は主に資料を中心に編纂されている。これら的基本資料のなかから、野村の商業会議所における活動ぶりを若干ながら拾い出しておこう。

まず目につくのは、金沢市実業組合連合会での活動である。この連合会という組織は1915年1月、営業税問題をきっかけに魚商組合をはじめとして呉服卸商組合、米穀商同業組合、輸出織物同業組合支部、酒商組合、雑貨商組合など10団体を委員に成立した。その事業としては「全金沢市の商工業に関する各種の組合団体を網羅し、其の共通したる利害問題に関し講究施設に努め、就中商工業者の重大关心を有する営業税、所得税等の租税問題に最も重点を置く」<sup>7</sup>、と述べられている。金沢における営業税問題は別に考究しているので<sup>8</sup>、ここでは言及しない。この連合会の創立当初から、野村は常任幹事をつとめるなど指導的立場に立っていた。連合会の事務局は金沢商業会議所内に置かれていたことからも分かるように、ここでの活動は商業会議所と一体で、野村もそのために力を注いでいたのであろう。

次に、商業会議所が対岸市場問題を検討する際には、経験を生かして野村は具体的な意見表明を積極的に行っている点を重視しておきたい。一例を挙げると、1921年10月の総会においては「植民思想啓発の為め貿易語学校設立の件」なる議題が提出され可決されたが、その件の協議で野村は次のような発言を行っている。「本員憂年石川県の嘱託を受け、支那視察に当り、商校

に語学科を設置する事の喫緊事たるを復命せり、幸ひ容れられて、当市の商業学校に随意科として、支那語及露語の二科目を設けたるは当時甚だ欣快とする所なり、爾来何時しか消失せるは遺憾とすべし、御提案の趣旨には贊意を表するものなり、其の実行の易きを選ぶとせば、現在の商校に随意科あるいは課目の一として之を加ふる事を以て適切なる一の方法と思惟す」<sup>19)</sup>。野村の面目躍如たる発言である。

同様に商業会議所は対岸市場問題に関して、要望書や建議をたびたび提出している<sup>20)</sup>。例えば1902年に「浦塩港輸入関税軽減方の義に付建議」（明治三十五年一月）がある。これはあくまでも推測であるが、こうした建議提出にあたっても、後述するような野村の対岸認識・情報が背景に置かれていたと思われる。

以上のように、金沢商業会議所における野村喜一郎の活動はふたつに大きく整理して見ることができよう。その第1は金沢魚商組合長の肩書きを生かし、実業組合連合会をバックに営業者の利益代表として活躍したことである。第2は野村自身が収集してきた対岸市場、極東地域に関する情報をもとに、その政策立案に貢献した点である。

前掲「北國新聞」記事中に「魚騒動」の件があり、また野村喜一郎の活動の中心をなすところの金沢市魚商組合長の仕事について、ここで少し検討することにしよう。手元に『金沢市近江町市場史』<sup>21)</sup>（以下『市場史』と略）があるので、それを手がかりとする。一言でいうならば、明治中期から昭和前期までの間、とくに大正～昭和初期の3度にわたる「近江町騒動」（以下、魚騒動と統一して示す）を通じて、野村は近江町市場の「民主化」にさまざまな形で貢献したと述べられている。

大正期までの近江町市場では「資力のある卸売商人が価格をほしいままにし、消費者は高い生鮮食料品を買わされ」、「小売り業者の不満も次第につのるところとなっていた」<sup>22)</sup>。そうした折、1920年に野村喜一郎は「勧業報告公設市場調査報告」を著したのを手始めに、全国的な中央卸売市場法制定議論にも乗って魚騒動を巻き起こした。その間、野村は魚商組合長として魚騒動を有利にすすめるだけではなく、「高い展望」<sup>23)</sup>のもとに「小売り業者の組織化」と小売り商「個人のリスクを全体でカバーしよう」という歩戻し金積み

立ての構想」を立案した。これが1924年2月に設立された金沢水産信用購買利用組合（1950年に金沢水産信用組合と改称）で、「全国でも例をみないユニークなものであった」とされている<sup>12)</sup>。

魚騒動自体は第1次（1923年3月）のそれは魚商組合・市場組合間に魚市場改善事項の取り決めがなされて、いったんは終了した。しかしながら、1926年7月金沢魚市場組合側があらためて「魚市場の統一」「セリ売りを本位とする」などとともに「歩戻金を廃する」といった方針を示したために第2次騒動となった。結局「問屋は魚商組合員以外とは取り引きしない」「歩戻しは前例により5%とし、さらに0.5%を保証準備金として増額し、問屋側より提出、これを魚商組合に共同積立とする」等、「ほぼ小売側の要求にそう」<sup>13)</sup>内容の調停で翌27年6月に騒動は一応決着した。これが『市場史』のいうところの「市場の近代化」の第1段階の顛末である。

ところで、「共同積立」の解釈をめぐって次の魚騒動が再燃した。1932年10月のことである。1927年の際の「契約書」の該当部分は正確には次のような文言であった。「魚商組合は将来魚商組合と契約したる各問屋に対し、支払保障をなす準備のため、魚問屋は売上金額の千分の五を毎月十日までに前月中の分を魚商組合に支払うものとする、魚商組合はこれを共同積立金として蓄積するものとす」<sup>14)</sup>。

この共同積立金は、1932年9月までに約7万8千円となっていたようである。しかしこの共同積立金は「解釈の仕方によっては魚商組合員内の共同という意味にも、魚商組合と魚市場組合（問屋側）との共同という意味にもとれるところから、後者の場合には当時問屋に対し魚商組合が負っていた負債4万数千円を支払う必要が」<sup>15)</sup>生じ、その解釈に当然食い違いが起こって、両者間のトラブルに発展していったのである。

「遂に喧嘩別れ 愈々不買同盟へ」（「北國新聞」昭和7年11月23日付）「沸騰の魚合戦 魚の山を築いて威勢に躍る両市場」「漬茶苦茶相場で 凄まじい安売り」「紛擾は持久線へ」（同 12月2日付）「県、市、会議所が紛擾に割り込む」（同 12月3日付）。いずれも「北國新聞」の大見出しだある。問屋側と魚商組合（小売商）の魚安売り競争が続くなかで、「今日も投売り」「大助かりの大家族」「気がひける安い魚の歳暮」といった記事まで登場した。

年末の押し迫るなか、調停には警察署長、さらには金沢市内の老舗料亭経営者なども加わったりもした。ようやく年の暮れの24日、積立金を「千分の二・五に減縮する」こと、それに「将来中央卸売市場が設置される暁において魚商組合はこれを保証金とする」<sup>16)</sup>旨を添付して妥協が成立した。

魚騒動の概略は以上のような展開であった。騒動の第1・2段階を通して、これを「市場の民主化」と表現してよいかどうか、少し議論を要する。しかし、少なくとも野村喜一郎が魚小売商の権利を擁護する立場から組織化を進め、その経営の合理化の先頭に立っていたことは理解されよう。彼の功績に対して市媛神社境内に石碑が建てられている、と『市場史』は述べている。近江町市場の武蔵側の道路を北側に渡った場所に小さな同神社があり、確かに立派な石碑が市場と肩を並べるように立っている。そこには「野村翁報恩鳥居碑」とあり顕彰の言葉が刻まれているが、あわせて昭和9年8月とその建立年代も読める<sup>17)</sup>。

その碑文によると、野村家は代々加賀藩に魚菜を納める商売をしていたこと、野村喜一郎は明治23年に石川県から派遣されて「浦港北鮮之各地」を視察したこと、日露戦争時には第9師団の要請を受けて満州に出かけ、また石川県の命で「鮮露間島之商業」を調査して日本海横断航路の急務なることを主張したこと、「北満進出之機運」が高まっているとの報告したこと等が魚商組合関連の業績とともに刻字されている。県から「実業功績者」として表彰されたとも書かれている。なお原文は和漢文であるが、その一端を紹介すると「特二十八年間為魚商組合長、苦辛慘憺恒當其局毅然卓然、釈難解粉、其労難尽於筆舌」とある如くである。

これまで野村喜一郎の活動ぶりを主として金沢市議会議員、商業会議所、実業連合会、魚商組合という場を通じて検討してきた。最後に、それを野村の足跡として、他の資料から知りえた項目も含めて年代順に整理し直してみることにしよう。

〈野村喜一郎略歴〉

- 1868 (明治元) 年 9月 9日 金沢市内に生まれる
- 1890 (明治23) 年頃 石川県・金沢市の嘱託として、上海など中国沿岸各港を視察し、日清貿易について提言する
- 1893 (明治26) 年 3月 第2回金沢商業会議所議員となる (1895年3月まで)
- 1901 (明治34) 七尾貿易同盟会の嘱託として、ウラジオストク調査に赴く
- 同 年 10月 「北國新聞」紙上に「浦港輸出品に対する概見」を発表する
- 1902 (明治35) 年 6月 日本海命令航線調査のためウラジオストクへ渡航する
- 同 年 8月 再びウラジオストク、朝鮮へ調査渡航する
- 1904 (明治37) 年頃 第9師団の要請にもとづき、満州戦域で「酒保」を開業する
- 1907 (明治40) 年 3月 第9回金沢商業会議所議員となる (1909年3月まで)
- 同 年 4月 金沢市魚商組合が創立され、第2代組合長に就任する
- 1909 (明治42) 年 3月 第10回金沢商業会議所議員、あわせて同常議員となる (1911年3月まで)
- 1911 (明治44) 年 9月 石川県の要請で、ウラジオストク、朝鮮各地の調査に赴く (翌12年3月まで)
- 1912 (明治45) 年 7月 『勧業報告第1号 (露領浦潮斯徳港視察録など)』  
『勧業報告第2号 (北鮮視察録など)』を刊行
- 1915 (大正4) 年 1月 金沢市実業組合連合会が発足し、常任幹事となる
- 同 年 3月 第13回金沢商業会議所議員となる (1917年3月まで)
- 1917 (大正6) 年 3月 第14回金沢商業会議所議員となる (1921年8月まで)
- 同 年 12月 金沢市会議員に初めて当選する (1921年12月まで)
- 1920 (大正9) 年 1月 「勧業報告公設市場調査報告」を刊行
- 1921 (大正10) 年 3月 第15回金沢商業会議所議員となる (1925年3月まで)
- 同 年 12月 金沢市会議員に当選する (1925年12月まで)

- 1921（大正10）年 この年石川県より実業功績者として表彰される
- 1923（大正12）年3月 第1次魚騷動に関係する
- 1924（大正13）年2月 金沢水産信用購買利用組合（1950年に金沢水産信用組合と改称）設立され、組合長となる
- 1925（大正14）年3月 第16回金沢商業会議所議員となる（1929年3月まで）
- 同 年 12月 金沢市会議員に当選する（1929年12月まで）
- 1926（大正15）年7月 第2次魚騷動始まる
- 同 年 11月 「金沢魚市場改善に関する顛末」を刊行
- 1927（昭和2）年6月 第2次魚騷動終結する
- 1929（昭和4）年3月 第17回金沢商業会議所議員、あわせて同常議員となる（1933年3月まで）
- 1932（昭和7）年10月～12月 第3次魚騷動が起こり、魚商組合の先頭に立つ
- 1933（昭和8）年3月 第18回金沢商業会議所議員、あわせて同常議員となる（1937年3月まで）
- 1937（昭和12）年3月 第19回金沢商業会議所議員、あわせて同常議員となる（1938年3月まで）
- 1938（昭和13）年3月3日 金沢市内で死去

野村喜一郎の略歴に関して、いま判明しているのは以上のようなものとなる。一見して、1910年代前半までの間、たびたび対岸の極東地域に調査視察に出かけていることがわかる。しかし、1910年代後半以降、それまでの魚商組合や商業会議所の仕事に加えて金沢市会議員、実業組合連合会などの公的役職に専心するなかで、対岸地域への足は遠のいたように見える。それは多忙のためなのか、それともそれ以外の何か特段の理由が生じたのか、いまのところ定かではない。

## II 対岸に関する野村の諸情報

野村喜一郎は主として1910年代前半までの期間に、対岸・極東地域に関する報告・情報をいくつか残しているが、ここでは2つの代表的なものを紹介し、若干ながら検討してみたい。

前掲の略歴でもわかるように、1900～1910年代前半に極東ロシア、朝鮮半島の市場視察調査に相当回数出かけている。なかでも1901年（月日不明）、七尾同盟会の要請でウラジオストク調査を行った後、同年10月に「北國新聞」紙上に掲載された報告は從来知られていなかった資料として重視し、以下の全文をここに掲げておく。

### ●浦港輸出品に対する概見

（石川県水産会幹事 野村喜一郎氏述）

本県に關係ある貨物の一に就き、浦港に於る景況を左に略叙して以て當業者の参考に資せんと欲す

▲白米 本邦輸出品中にて最も多額なるは白米なり、明治三十二年度に於て、浦港へ輸入したる白米の総額は拾弐万五千參百八拾八袋（内訳略之、以下倣之）にして本邦より輸出する白米は實に其全輸入の半額以上を占め、其内多少西貢、朝鮮より本邦に輸入して更に浦港へ再輸出したるものありと雖、兎に角本邦よりの輸入は第一位を占めたり、且近來浦港地方人口の繁殖に従ひ、就中日清韓人の渡來するもの年毎に多きを加ふるによりて、白米の需用を増加するは自然の勢なり、而して本邦に於ける米作の豊凶及米価の高低は即ち浦港米価の標準となれり、此白米は從来無税品なりしが、本年一月より新関税法によりて有税品となり、一布（四貫三百六十目）に就きて四十五哥の税を課せらるるに至れり、然れども白米は彼土に於ける日用必需のものにして、仮し課税せらるるも尚輸出の見込みあり、又糀米のみは依然として無税品たるが故に、糀米を輸出し、彼地に於て白米となすの計画今正に熟せり、故に其孰れを彼に輸出するを得策とするかは注意すべき点なりとす、因に白米は俵入よりも呑入にして三布入となすを可とす

▲大麦 最も白米と同じく理由を以て需用多く、其輸出は将来に於て多望

なり

▲醤油 是は統計にも示せるが如く、其輸出価格は明治三十三年に於て金参万六千六百円以上に達せしが、本年一月以来新関税法により有税品として取扱はれたるが為、一時輸入の道を途絶せられしかど、六月輸入したるものに対しては無税品の取扱をなしたりしが、復た有税品となしたりといふ、是れ当該官吏が関税法解釈を各異にせる結果なれども将来に於て万一無税品たらんには前途有望のものなり、七尾港よりの輸出は未だ之れなしと雖、最近三ヶ年間に於ける新潟港より露領亞細亞への輸出価格は以て其輸出の増進を知るに足る

▲蔬菜及果実 是は從来長崎地方より輸出せり、然れども七尾港より輸出すれば浦港との距離最も近く其輸出に多数の日子を費さず、從て新鮮のもの彼地に入ることを得るが故に前途好望なり、而して本邦より浦港へ輸入したる額を合算するに、明治三十二年度に於て金十万参千七円三十二銭に達せり、又果実にして最も多く彼地に輸入するものは蜜柑にして、林檎之に亞ぐ、今後是等の輸出額は益々増加すべし、又蔬菜及果実は日本海航路の開けし以来函館及北陸地方より輸出するもの漸次増加の趨向を示せり、而して新潟港に於て蔬菜等の輸出は前年により□□したるは七尾港開港以来同港よりの輸出あるに依る、即ち蔬菜果実は累年其輸出を増加しつつあり、本県は最も其産出に富み、加ふるに七尾港のあるあれば将来に於て益々有望なるを以て其輸出を勉むべきなり、但蔬菜果実は腐敗し易きが故に之を輸送するには船主に注意を与へて甲板上に搭載せしむるを要す

▲セメント 本邦の「セメント」は先年横浜築港亀裂事件以来危険なりとの世評多かりしも、小野田「セメント」は今正に其販路を拡張することに力を尽くしつつあり、元来浦港は今尚建築時代に属するを以て信用をだに得るに至らば、其需要漸次多きを□ふべし、而して七尾港は天然の「セメント」に富めり、此「セメント」を精製して輸出したらんには、其需要益々多かるべし、本県産の「セメント」中能登セメント合資会社の「セメント」は多少の販路あり、尚一層の信用を得るの見込なきに非ざれども、此際製造及び販売の方法に就きて注意せんば遂に失敗すべし、其他の「セメント」会社の今一層の改良を製造上に加へたらんには、彼地に於て新たに需

要せらるべし、兎も角も本県の当業者は其資本を裕かにし、規模を大にすべきは勿論、一致協力して大に力を販売に尽くさんことを要す

▲花蓮 是も亦彼地に需要多き見込あるが故に、試験的輸出をなすべき要あり

▲木炭 本年七尾港より浦港への輸入は多額に達せり、然れども此木炭を需要するものは洗濯屋に過ぎずして、其範囲極めて狭きに拘らず、初め之を輸出したるものは利益を博せるが為溢りに輸送し、現に本年に入りて七尾より浦港に輸入せる木炭は十万六千二百三十三斤と外に一百俵此価格二千七百五円八十銭に及べり、されば彼地に於ては目下一ヶ年間の需要に適すべき程堆積せり、故に当業者は十分に注意するを要す

▲陶器、漆器其他諸雑貨 此等に至りては本年一月以来新関税法実施の為に貿易市場に於て大頓挫を来せり、而して浦港に於ては昨年以来一は□□輸入品の在るあり、尚當て記せし如く本年九月露国大蔵大臣が西伯利亚地方の視察を了へ、浦港に來りて関税賦課の利害を研究し、初めて新関税法の施行延期若くは税率の低減を決行すべしとの挙あるに依り、当業者は孰れも其輸出を躊躇し、陰かに其結局を窺ひつつある有様なり

之を要するに露国に於ける無税品若くは関税の低廉なる物貨は将来に於ても輸出増進の見込あれども、有税品の大部分に至りては関税問題の結局を見るまでは充分なる意見を立つることを得ざるなり

又浦港より本県へ輸入する見込ある物貨は大豆、豆粕及更紗の類なるべし、浦港は輸出すべき物貨從来曾て乏しかりしも、今や満州鉄道の開通するに従ひ、旧来豆粕、大豆等の清国牛莊地方より本邦へ輸入せしもの此鉄道の既成部分に依りて浦港へ輸送し、浦港より本邦へ輸出することとなれり、故に此鉄道全通の日に至らば其輸出は益々多きを加ふべし、以上は本邦より浦港へ輸出すべき貨物中本県に關係あるものの一二と浦港より本邦へ輸入すべきものの一二に就ての概見を叙せるに止れり、他の貨物に対しては再遊の日を以て詳細に調査する所あらんことを期す (完)

(「北國新聞」明治三十四年十月五・六日)

野村喜一郎は略歴で確認できるように、この報告を述べる前後の時期においては少なくとも1893年、1901年、1902年、1904年（2回）と合計5回対岸への渡航を果たしている。そのうち1901年の帰国直後に上掲の「概見」を述べているのである。この資料の特徴は次の4点にあると考える。

その第1は、石川県からウラジオストクに輸出し、あるいは輸出しようとしている諸商品の販売に関する情報がきわめて具体的に述べられている点を特徴として指摘できる。これまで、断片的な輸出商品情報は新聞などに散見されるが、石川県関係の本格的でまとまった情報としては最も早い報告文書のひとつといえよう。次に第2の特徴点は、有望な輸出商品として白米と蔬菜・果実をとらえ、極東ロシア地域の中国・韓国人も含めた人口増からいずれも輸出増のチャンス到来と判断している。その場合、七尾港が国内他港と比較して「距離最も近く其輸出に多数の日子を費さ」ない優位性を強調しているのである。これは説得力のある見解だと評価する。

第3はロシア側の関税法上の問題である。後に出される他の同類資料でもたびたび言及されることだが、ロシア税關における有税・無税品の取り扱い方が混乱したり、日本側の理解と異なったりする問題への対応を野村もいくつか論じている。最後に、輸出品としてセメントを論じ、また輸入有望品として大豆・大豆粕、更紗を取り上げている点を第4の特徴と考えたい。これは他資料では見られない野村の独自の検討項目で、シベリア鉄道建設とその開通後をも展望しているのは興味深い。

野村喜一郎の提出した報告書の中で最も大部でその内容も豊富なものは、石川県『勧業報告第1号』『同第2号』として発刊されている。前者は「露領浦潮斯徳港視察録」（56頁）「対浦港貿易意見」（62頁）から成り、後者は「北鮮視察録」「北鮮之産業」「北鮮之商業、貿易」（以上170頁）「間島視察録」「間島之産業」「間島之商業、貿易」「付録」（以上100頁）で総計300頁弱の報告集である。いずれも石川県内務部の発行で、発行年月は明治45年7月となっている。

野村は石川県から1911年に「海外実業視察員」を委嘱されて対岸各地の調査に赴いたが、その報告書がこれにあたる。「付録」に視察の日程が詳細に記録されているが、それによってまず簡単な旅程を整理しておこう。9月21

日金沢発、敦賀より船で出国し24日にウラジオストク着、10月5日まで当地に滞在し、調査に従事した。6日以降清津及びその周辺を訪ね、13日に豆満江を渡り間島に入る。19日再び清津を経由して25日釜山着、仁川、京城の視察の後、釜山港から11月1日に出港して帰国し、途中大阪などに立ち寄って同8日に金沢に帰着した。対岸地域における実質的な滞在日数は68日間となるようである。そのうち極東ロシア・ウラジオストクには11日間滞在し、日本総領事館、居留民会、在留商店、市場など精力的な調査訪問を行っていることもわかる。

さて、この2つの報告書は分量も多く、また内容も豊富で水準も高いので、その全容の検討は別に改めて機会を持ちたいと考えている。ここでは当面の関心事であるウラジオストク情報(『勧業報告第1号』)に焦点をあて、しかもその概略を紹介するにとどめたい。

「露領浦潮斯徳港視察録」は全体で16項からなり、うち13項は「第1浦港の沿革」を冒頭に、いずれも「浦港の」位置・港湾、市街・埠頭、気候、戸数・人口、官衙・公会・学校、外国商店・旅館、日本人、航路・交通、郵便・電信・電話、金融機関、市場、商事の順で、他3項は「露国の度量衡」「露国の宗教」「雑錄」である。

この時期前後の極東ロシア・ウラジオストクに関する日本国内での情報に関しては、不十分ながらすでに若干の考察を試みている<sup>18)</sup>。前掲早稲田大学の戸沼研究室も同様の作業を行っているが、筆者はウラジオストクに関して『浦潮斯徳事情』(済軒学人編 1915年刊)を取り上げ、それはウラジオストクの詳細な案内であり、日本人の経済的活動をよく伝えていると紹介した。この時点では野村喜一郎の仕事を知らなかったわけである。たしかに『浦潮斯徳事情』は付録も含めると450頁を越える分量を有し、その内容も盛りだくさんであるが、章建てなど基本的な構成は3年前に発刊されていた「露領浦潮斯徳港視察録」を脇に置いて書いているのではないかと思われるほど近似している。この野村の「視察録」は石川県内だけでなく、全国的観点から見ても最初のウラジオストクについての基本的情報だったわけである。

次いで「対浦港貿易意見」は同様に8項、これも「浦港」を書き出しに貿易の変遷、各国貿易、出入の外国船舶、本邦貿易、貿易と本邦各港、輸出入

重要品の状況、石川県の7項と結論で構成されている。この対ウラジオストク貿易に関する部分は『浦潮斯徳事情』の分量を上回っている。またこの目次を見てもわかるかと思うが、論述の構成も論理的で、統計などの引用資料も豊富である。もちろん、石川県関係の叙述は野村の独壇場といってさしつかえない。とくに、ここで示されている情報は、前掲の「北國新聞」所収の「概見」と比べて分量だけでなく質的にも格段の深まりを見せている。

なかでも結論で野村が提案している「七尾対浦港航海数の増加を計る事」「石川県対浦港貿易の増進を計る事」「外人の誘引を計る事」という3つの事項は具体的で、当時の状況を知るうえで重要なと考えるので、少し長文の引用となるが次に掲げる。

一、七尾対浦港航海数の増加を計る事 七尾港が現下浦港への航路は纏かに大阪商船株式会社の日本海命令廻航線あるのみ、試みに此の廻航線が明年即ち明治四十五年中に於ける七尾、浦港間の航行回数を調査するに浦港への往航は六月より八月に亘りて僅かに三回（六月七日、七月五日、八月一日）、七尾への復航は三月より九月に亘りて僅かに八回（中略）に過ぎず、斯る僅少の航船発着に藉り七尾対浦港貿易の発展を翫望するは木に縁りて魚を求むるの類のみ、蓋し少なくとも毎月往復両航共各二回以上ならざるべからず

然るに此の日本海命令廻航線も其の命令期限は明年度、即ち明治四十五年度を以て満了すべく、而して更に復た其の命令補助航路を継続せらるべきといふ、因りて此の期限満了、命令改正を機会として左記の二提案を得べし

一、日本海命令廻航線の存続を計ると共に、其の七尾港発着回数を増加せしむる事

二、日本海命令廻航線は本来北海道方面に重きを置くに因り、別に北陸方面に於て、七尾及びその他各港と浦港との間に直通航路を開始する事 前記二提案の中、其の最好のものを択取し、今よりして主務省に対し請願の挙に出で、其の聴容を得べく計画せざるべからず、是れ七尾港の前途の為に計りて極めて緊急適切の問題なりとす、県の当局者並び七尾港の有志者は須らく意を此に用ひ、適當の方法に依りて此の問題を解決し、以て

百年の大計を根本的に確立すべし、依違踟躇して噬臍の悔を貽すは智といふべからず

唯々夫れ往復両航の回数を増加するを得るの晩に至り、猶且つ晏然として現下の貿易状態に放任し、因循姑息にして更に復た進取の方略に出づること勿くんば航数の増加は遂に其の用を為すことなく、却りて禍藪を将来に貽すこと大ならん、要は一面に於て輸出入の増進を計らざるべからざるなり

二、石川県対浦港貿易の増進を計る事 縱し七尾港が対浦港貿易に関し航運上の便利は、宿望の如くなるを得るとも之に適応するの輸出入物資にして欠乏することあれば、航運上の便利は将た何にかせん、即ち船舶の出入と物資の出入と少くとも其の平衡を得ざるべからず、否寧ろ船舶の出入猶且つ少きを憾む程度にまで出入物資の饒多なることを期せざるべからず

之を浦港貿易統計表に因り重ねて此に記載せば本邦輸出物資の中、我が県にて製産し得らるゝものは醤油、打綿、花蓮、繩呴、蓮、漁網、米、木炭、綿布、絹製品、紙及紙製品、石鹼、茶、食塩、陶器、漆器等にして就中、粉米、打綿、醤油、木炭、花蓮、繩呴等は從来七尾港を経由して輸出したりしかど、現下其の輸出を途絶せり、此等は漁網、茶、漆器等と共に現下及び将来に於て輸出上研究を要する物資なり、又本邦輸入物資の中我が県に於ても亦需要の盛んなるものは大豆、豆粕、麹、魚類、肥料等なれども、此等の物資は七尾港に於て揚陸すること容易なるに拘はらず、其の供給を神戸又は敦賀に仰ぎつゝあり、蓋し七尾港に於て此等輸出入物資の直接呑吐港たるに至らば独り七尾港を潤澤するのみならず、延きて我が県の利益たること甚だ大なるものあらん

唯々我が県の生産品にして現下輸出せられ、且つ最も輸出の増加を期しえべきは蔬菜、果実とす、蔬菜、果実は健啖の露国人常に最も之を嗜好すれども土性は其の栽培に適せず、之を他の供給に須つこと頗る殷なり、然れども蔬菜果実は各々其の季節あり、加之のみならず腐敗し易き恐あるものにして、之を他の物資に視ぶれば輸送上多大の注意を要す、故に其の季節を誤らず其の腐敗の憂を免れんとすれば勢、地の利に藉りて航運の期間を速めざるべからず、幸にして我が県は蔬菜果実の生産頗る豊饒にして、

且つ浦港と相距ること甚だ遅し、其の産額、地利両つながら之を兼有するものは北陸地方にありて独り我が県あるのみ

蓋し対浦港貿易上、我が県は蔬菜、果実の輸出に関し極めて優勝の地利を占む、然れども季節を誤らず腐敗の憂を去らんと欲せば、必ずしも独り之を七尾港の航運に須たざるも可なり、即ち不幸にして七尾港に適宜の航船なくんば敦賀港の航船に依り輸出すべし、又浦港地方に需要ある蔬菜、果実の類は益々多く之を栽培して其の輸出の増進を計り、以て本県貿易の一助とすべし

本県は七尾港に対して夙に計画を悉くし、奨励保護至らざる所なく、殊に明治四十五年度に於て運費の補助金五千円を与へらるべしといふは、實に此間の消長を具体的に実現せるものなり、実業者が大に意を此に致し、特に輸出入に努むべきは固より論なく、七尾港の有志者は此の多額の泥土に委棄するが如き結果を速かざらんことを要す

三、外人の誘引を計る事 本県は其の山、秀麗、其の水、明媚にして到る處風光に富み、加之のみならず、山中、山代、片山津、粟津、和倉等の各温泉あり、此等天与の風物を利用して外人を誘引する事の必要を忘るべからず、現に西班牙の長途旅行に上れる外人は必ず其の疲憊を癒すべく、又露人は避寒避暑の為に孰れも衆く長崎方面の温泉所に来るの習慣あり、故に我が県にも亦外人を誘引するは、固より絶対不可能の事にあらず、唯々設備絶無に殆きの故を以て未だ誘引する能はざるのみ、予往きに鳳山丸の事務長某氏と談此事に及ぶ、某氏曰く外人船中に在り、往きて澡浴すべき温泉の何地なるやを問ふ者極めて衆し、然れども北陸地方の温泉は設備不完全の為に紹介すること能はず、故に有馬温泉を紹介すと、亦以て鑑戒とすべし

聞くが如くんば我が県深く意を此に用ゐ、温泉所の改善を計り、先づ加賀方面の各温泉所に連絡電気鉄道を敷設せしむべく勧誘し、又各温泉所にありても六温会を組織し、改良上に関して意見を交換し、一致の歩調を取りて事に此に従ふべしといふ、上下相待ちて用意を此に致す又慶ぶべし、而して予は寧ろ此等の機会を利用して外人誘引策を講じ、差当り外人向の寝台、洗面所、化粧室及び便所の如きは必要に応じて其の用を弁ずるの簡

易的設備を整へ、而して更に海の内外に温泉所を広告し、並に通訳を常置する等共同的設備に及ぼし、尚漸を以て真個大設備をなすべきなり

外人誘引の事は敢て対外貿易に何等直接交渉なしと雖ども、彼我相互に風俗を識り好尚を解するは、延きて貿易上に資益するところ當に多かるべし、豈其の直接没交渉の故を以て、之を閑却すべけんや

野村はウラジオストクの「視察録」とその貿易状況を踏まえて、3つの提案をしているわけであるが、その第1である七尾～ウラジオストク港間の航船回数を増加させる点は、他の2点の前提となる提案であるといえよう。しかし、この点で「主務省」を納得させる具体的かつ有効な手だてに関しては言及していない。この航路増便を前提として、はじめて第2の貿易の増進が計られるわけであるが、輸出品として従来からの「糀米、打綿、醤油、木炭、花蓮、繩呂」に加え、「大豆、豆粕、麹、魚類、肥料等」を有望品として数えている。これらは野村も指摘するように、七尾港の条件に合致した商品でもあった。さらに「最も輸出の増加」を期待できる商品として「蔬菜果実」をあげている。これらの認識は先に指摘した金沢商業会議所調査でも共通して考えられており<sup>2)</sup>、先駆的な提案であった。

野村の今回の提案でユニークなものは、第3の「外人の誘引を計る事」であろう。「外人」とは西欧人およびロシア人を指していると思われるが、彼らの保養、あるいは「避寒避暑」のために石川県内の主要な「温泉所」を積極的に売り込むべしと主張しているのである。たしかに現在でも、県内には中山温泉を初めとして有数の温泉地・観光地がある。「外人」誘客のため、宿泊諸施設の改善とともに通訳の配置も必要であると述べているが、いわば手っ取り早い「外貨獲得」も企図していたといえよう。こうした観光開発的な提案はこの時期の他書には見受けられず、野村の完全な独創であったと評価されよう。

### むすびにかえて

本稿では、戦後期石川県において対岸交流に関わった野村喜一郎の経歴を掘り起こしながら、彼が対岸に关心を抱いた背景といったものをまずは探る

うと試みてみた。野村については、従来あまり知られていなかったこともあり、彼に関する情報は相当程度明らかにできたと思う。しかしながら結論的には、野村喜一郎という人物をひとつの視点でトータルにとらえることに、いまのところ筆者は躊躇している。

要約的に述べるならば、野村には3つの「像」がダブって見えてくる。その第1として、彼の前半生は魚小売商にたずさわりながら、その守備範囲を大きく踏み越えて精力的に対岸地域を視察し、綿密な調査報告を残した。そこでは、その道の専門家といってよいほどの実績を示したし、その成果は後続の同類の調査に一定の影響力を發揮した。第2は金沢商業会議所の主力メンバー、あわせて金沢市会議員の肩書きでもって、市内の中小商工業者のとりまとめ役として尽力する後半生である。ちょうどこの時期には、営業税廃税という全国的にもやっかいな問題が横たわっていた。第3は「魚騒動」のなかでの野村である。金沢市内の魚小売商の先頭に立って、魚商の権利・利益の確保のために非妥協的に奮闘する姿がそこには見えるのである。

従来、野村に関しては冒頭の新聞記事にもみられたように、この第3の姿がよく知られていたといえよう。したがって「頑固」もので、「あるは信念であり、所信断行」の人<sup>19)</sup>と紹介されたりしてきた。しかしながら、少なくとも金沢商業会議所・金沢市会議員としての行動は「板挟み」のなかで調整役に終始しており、頑固者のイメージでは語れない。今回明らかにした第1の対岸市場にかかる精力的な活動は、第3のそれとは別人とも言えるほどである。もうしばらく、この野村喜一郎という人物を、対岸交流との関係で調査し続ける必要があろう。

#### 〈注記〉

- 1) 例えば、石林文吉『石川百年史』(石川県公民館連合会、昭和47年11月刊)には人名索引があるが、野村喜一郎の項の4か所の内3か所は金沢市会議員当選名簿の記事である。
- 2) 橋本哲哉「金沢商業会議所の対岸市場調査」(『市史かなざわ』第3号、1997年3月刊所収)
- 3) 研究代表者戸沼幸市(早稲田大学理工学部建築学科教授)で、1997年1年刊となっている。序論、第1編ウラジオストク中心市街地の都市空間形成史、第2編ウラジオストクの外国人居留-1920年前後の日本人居留を中心に-, 結論、資料編の構成であ

る。

なお、この調査のきっかけのひとつとなったのは、杉山公子『ウラジオストクの旅－海の向こうにあった日本人町－』(地久館、1989年刊)の仕事があったからだ。ウラジオストクの歴史と現代が魅力的に描かれていて、筆者も刺激を受けた。

- 4)『金沢市議会史』(資料編II・金沢市議会、平成9年3月刊)参照。
- 5)『金沢市議会史』(上、金沢市議会、平成10年3月刊)493頁。
- 6)『金沢商工会議所五十年史』(金沢商工会議所、昭和17年10月刊)を参照。
- 7) 同前 613頁。
- 8) 橋本哲哉「大正デモクラシー期における営業税納税者の動向」(『金沢大学経済論集』第12・13合併号、1975年3月刊)を参照。
- 9)『金沢商業会議所報』第22号(金沢商業会議所、大正11年5月刊)48頁。
- 10)『金沢市近江町市場史』(同編纂委員会、昭和55年1月刊)を参照。魚騒動に関しては『魚商かなざわ』(金沢魚商業協同組合編、昭和46年6月刊)もある。
- 11) 前掲『金沢市近江町市場史』38~40頁。
- 12) 同前 42頁。
- 13) 同前 44頁。
- 14) 同前 60頁。
- 15) 同前 61頁。
- 16) 同前 65~66頁。
- 17) 碑文の全文は前掲『金沢市近江町市場史』と同『魚商かなざわ』に所収されている。
- 18) 橋本哲哉「戦前期北陸地域を中心とした対岸交流観の検討」(『金沢大学経済学部論集』第10巻2号所収、1990年3月刊)がそれにあたる。そこでシベリア、極東貿易、さらにウラジオストクに関する諸情報をおよそ検討した。
- 19) 重利俊一『昭和金沢財界側面史』(石川評論社、昭和27年5月刊)72頁。

(1999年1月8日成稿)